

各位

アルピコ長野トラベル株式会社 行動計画

地域社会への貢献を通じた発展とともに、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うことを目的とし、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主「行動計画」を次のとおり策定しましたのでお知らせ致します。

1、計画期間 2024(R6)年9月1日 ~ 2027(R9)年3月31日 まで

2、内容

目標1: 男性の育児休業、産後パパ育休制度取得者を1名以上だす

(次)

〈取組内容〉

- 2024年9月 各種制度について気軽に相談できる環境づくりのため、社内窓口として職業家庭両立推進者の活動を開始する。
- 2024年10月~ 各種制度の取得促進になるような社内連絡・回覧・掲示他、社内周知を実施する。
- 2025年以降 育児休業復帰前に面談を実施することで状況を把握し適切な運用を図る。
- 2025年以降 男性育児休業、育児経験を通じて、その経験をイントラネット等で紹介する。

目標2: 計画期間内に年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 8日以上取得

(次)

〈取組内容〉

- 2024年9月~ 年次有給休暇の取得状況、所定外労働時間の実態を把握する。
- 2024年9月~ ノー残業デーや定時退社の呼びかけをする。
- 2024年10月~ 年間計画に盛り込んで計画的な有給取得を行う。

目標3: 社員の男性平均勤続年数に対する女性平均勤続年数を70%以上とする

(女)

〈取組内容〉

- 2024年10月~ 若手従業員を対象とした仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための説明会を実施する。
- 2024年11月~ 従業員が仕事と育児・介護等の両立支援制度を利用しやすい職場環境とするために、定期的に育児・介護関連制度の周知を行う。